

完成形状の3次元計測実施要領（案）

計測機器

3次元計測が可能な以下の機器。

地上型 レーザースキャナー

1台の機械で指定した範囲にレーザーを連続的に照射し、その反射波より対象物との相対位置（角度と距離）を面的に取得できる装置

モバイル端末 を用いた計測技術

携帯端末などの汎用の電子デバイスで容易に可搬できるものとする。
計測に利用するセンサーは、モバイル端末に搭載されているLiDARやカメラの他、モバイル端末に携帯可能なセンサーを組み合わせたものを含む。



レーザースキャナー



モバイル端末を用いた計測技術

計測機器の報告

計測機器は、精度確認結果とあわせて、監督員に提出する。

完成形状の3次元計測実施要領（案）

計測密度

測定密度は、0.01m²（0.1m×0.1mのメッシュ）あたりに1点以上とする。

計測精度確認

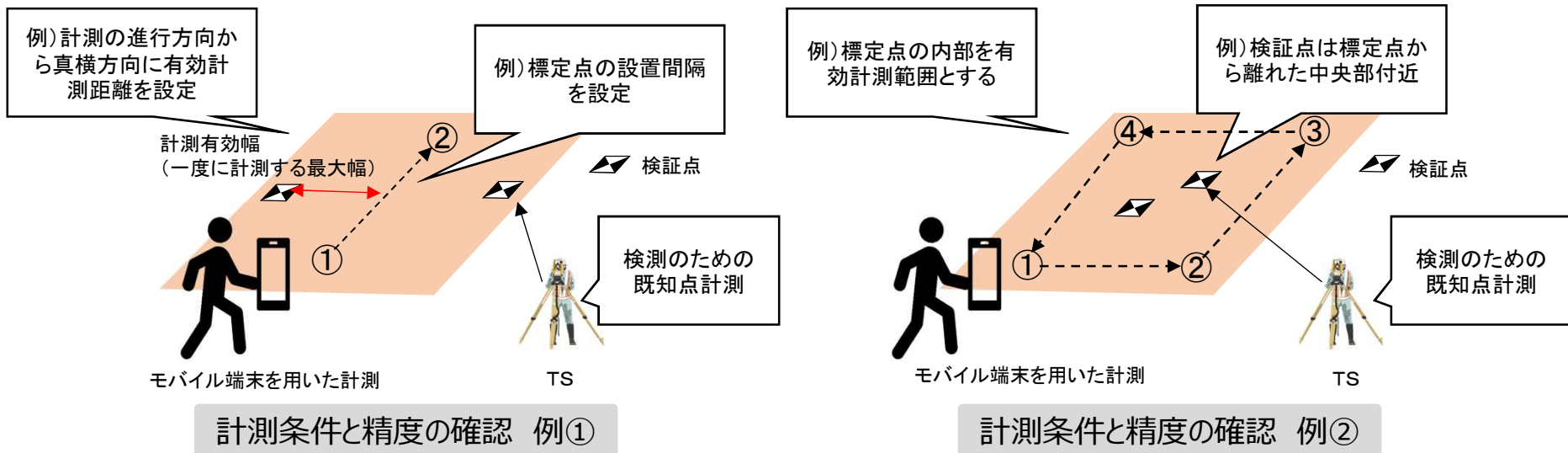
計測技術の性能確認のため、精度確認を実施する。

計測精度

計測精度は、XYZの各成分±100mm以内とする。

計測精度の 確認方法

TSを用いて座標値を計測した検証点を設置し、3次元計測技術により求めた座標値と比較する。検証点における真値との差異が所定の精度以内であることを確認する。



確認結果の報告

確認結果は、利用する3次元計測技術の計測性能を証明するものとして、監督員に提出する。